

第2号様式（第7条）

健保事第3002号

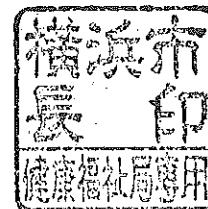
平成30年12月14日

横浜健康経営認証  
認証通知書

株式会社 グーン

藤枝 慎治 様

横浜市長 林 文子



平成30年9月21日に申請がありました、横浜健康経営認証について、審査の結果、貴事業所を「横浜健康経営 クラスA」認証事業所として決定しましたので、通知いたします。

なお、「横浜健康経営認証」事業実施要綱第10条第2項の規定により、「横浜健康経営」の文言及び「認証マーク」は本事業の趣旨以外の目的で使用することはできません。

記

認証期間 2019年4月1日から2021年3月31日まで

番号	業種	従業員数
90	サービス業(産廃中間処理)	48名(正44、非4)

<1 評価結果>

認証区分
A

<2 評価結果に対するコメント>

区分	コメント
クラスA	<p>&lt;評価の主なポイント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営宣言の内容が健康経営に取り組む意思として具体的な内容か</li> </ul> <p>事業所独自の健康経営宣言で「社員の健康を大切な経営資源と捉え、会社組織で健康のための環境整備を行っていきます」と宣言し、明文化されています。健診受診率の把握や、検診に伴う費用負担などを行っているといった具体的な取組を行っており、クラスAの基準を満たしています。</p>
クラスAA	<p>&lt;評価の主なポイント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の健康課題を定量的に把握しているか。</li> <li>・事業所の健康課題に対して、具体的かつ十分に取組がされているか。</li> </ul>
クラスAAA	<p>&lt;評価の主なポイント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康課題に即した取組の結果を定量的に振り返っているか。</li> <li>・振り返りの結果を踏まえ、今後の取組につなげているか。(PDCAサイクルが循環しているか)</li> </ul>

<3 健康経営推進に向けたコメント>

事業所独自で健康宣言を行い、健診受診率の把握や、検診に伴う費用負担などを行っているといった具体的な取組が行われ、健康づくりの風土が社内に培われています。今後は、定期事業所健診の結果等を踏まえて、事業所の健康課題を明らかにし、保健師や栄養士等の専門家派遣も活用しながら、その課題に応じた取組を進めることで、さらに健康経営の取組が推進されると思います。

【参考】得点状況

区分	項目	応募ベース 得点	基準		判定
			50名 未満	50名 以上	
A	I 宣言 II 具現化	2項目	2項目		○
AA	III 推進体制	一項目	2項目	3項目	△
	IV 健康課題 の把握と取組	一項目	3項目	4項目	
	IV-9(必須)	一項目	1項目(必須)		
AAA	V 取組結果	一項目	4項目(必須)		△

## 健康経営宣言

株式会社グーンは、社員の  
健康を大切な経営資源と捉え、  
会社組織で健康のための  
環境整備を行っていきます。



## 「横浜健康経営認証2019」認証事業所が飛躍的に増えました！

昨年度比3.5倍の199事業所を認証！！

～市内事業所の健康経営の気運が非常に高まっています～

横浜市では、「従業員の健康保持・増進の取組が、企業の収益性等を高める投資であるととらえ、経営的視点から戦略的に健康づくりを実践する健康経営の取組」を、市内事業所の皆様に勧めています。この取組により、生産性向上、人手不足解消など多くの効果が期待できます。

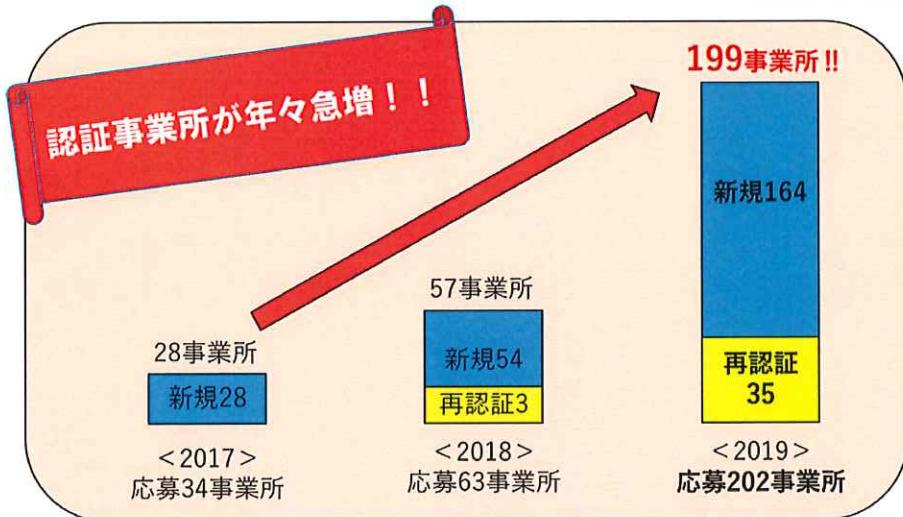
今年度3年目を迎える「横浜健康経営認証」制度について、6月1日から9月28日まで募集を行い、認証委員会による審査を経て、199の認証事業所が決定しました。

(昨年度認証事業所57事業所、昨年度比3.5倍、再認証事業所(※)を含む。)

また、次のとおり認証式を行います。

(※) 再認証事業所：2017認証を受けた事業所で、認証期間（2年間）が満了のために、今回、再度認証を受ける事業所。若しくは、2018認証を受けた事業所で、認証期間中にクラスアップを目指して応募し、再認証を受ける事業所。

### 1 認証事業所数の推移



### 2 認証式概要

日時：平成31年1月15日（火）午後2時00分～午後3時30分（受付 午後1時30分～）

会場：ワーカピア横浜（住所：横浜市中区山下町24-1）

式次第（予定）：①認証状授与 ②式辞 ③写真撮影

出席者（予定）：認証事業所

横浜市 副市長 荒木田 百合

※認証式の取材を御希望の方は、事前に下記まで御連絡をお願いいたします。

健康福祉局健康安全部保健事業課 健康経営認証担当 (Tel 045-671-2454 / E-Mail [ke-partners@city.yokohama.jp](mailto:ke-partners@city.yokohama.jp))

裏面あり

## 【参考】「横浜健康経営認証」制度概要

### 1 制度の開始

平成 28 年度から（今年度の募集が第 3 回）

### 2 対象の事業所

市内に本社・本店、支社・支店、営業所等を有する事業所（NPO 法人、公益法人等も含む）

### 3 認証区分

クラス A の要件を満たしていないと判断される場合は、「認証外」となります。

#### （1） 経営者の理解と関与【クラス A】

健康経営宣言等の明文化及びその意思を具現化した取組を行っているもの

#### （2） 健康経営の推進【クラス AA】

クラス A の要件を満たし、さらに健康経営の推進体制の整備、従業員の健康課題の把握及び健康課題に即した取組を行っているもの

#### （3） 取組結果の評価【クラス AAA】

クラス AA の要件を満たし、さらに健康課題に即した取組の結果を評価し、次の取組につなげているもの

### 4 認証期間

応募の翌年度の 4 月 1 日から 2 年間

※認証期間中に認証区分のクラスアップを目指し、再度応募することも可能です。

※認証期間が満了する年度に、再度申請、審査を受けることで継続することができます。

### 5 認証メリット

#### （1） 認証マークの付与・認証状の発行（全ての認証事業所）

#### （2） 横浜市ホームページ等で P R（全ての認証事業所）

#### （3） 活動支援（クラス A、クラス AA が中心）

健康経営の取組のステップアップや継続を支援するため、保健師・栄養士・産業カウンセラーカー等による訪問相談等を行います。

#### （4） 融資制度の優遇（クラス AA、クラス AAA）

横浜市中小企業融資制度において、金利優遇や保証料助成があります。

#### （5） よこはまウェルネスパートナーズへの登録

### お問合せ先

健康福祉局保健事業課健康づくり担当課長	室山 孝子	Tel 045-671-3376
経済局ライフイノベーション推進課担当課長	森田 伸一	Tel 045-671-4603

※経済記者クラブへも同時発表しています。

※「健康経営」は、特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。